|  |
| --- |
| **社会福祉法人福島いのちの電話** |
| **第22期　電話相談員養成研修受講生募集要項（改訂版）**  **（注意）令和２年度春季公開講座中止に伴い、令和元年度ボランティアセミナー会場等で配布した募集要項はこの要項に変わりますので、お間違えないようお願いします。** |

**応募資格　満20歳以上で、相談ボランティアとして活動する志を持つ方。学歴・経験・性別は問いません。**

**応募条件　福島いのちの電話の公開講座録音CDを聴いて400～800字程度の感想文を提出することを応募条件とします。CD（無料）は別紙（次頁）の要領によりお送りします。なお、令和2年2月のボランティアセミナーを受講された方は感想文の提出は不要です。**

**申込方法（１）受講申込書に電話相談員養成研修受講の応募動機「私の人生を振り返って」（Ａ４用紙2,000～4,000字）を添えて、下記私書箱宛に必ず郵送してください。応募動機は履歴書のような経歴ではなく、自分の人間形成に影響のあった出来事や出会いなどを踏まえて、電話相談員としてのこれからの意欲を綴ってください。**

**（２）申込書は、以下の方法で入手できます。**

**・福島いのちの電話ホームページ**[**http://www.fukushima-inochi.com/**](http://www.fukushima-inochi.com/)**から**

**ダウンロードできます。**

**・いのちの電話事務局に問い合わせて入手することもできます。**

**電話の場合：024-536-0032、メールの場合：**[**kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp**](mailto:kouza_fukushima_inochi@yahoo.co.jp)

**（３）申込先　福島市中央郵便局私書箱15　社会福祉法人福島いのちの電話あてに郵送して**

**ください。（メールでの受け付けはできません。）**

**申込期限 ・令和２年８月21日（金）（必着）**

**面接日時　・令和２年８月28日（金）午後または8月29日（土）午前**

**研修期間　・第１課程　令和２年９月～令和２年11月（体験学習・講義・宿泊研修）**

**・第２課程　令和２年12月～令和３年３月（電話モデル学習・講義・宿泊研修）**

**・第３課程　令和３年４月～令和４年３月（電話相談実習・グループ研修・講義・個別指導）**

**研修場所　・福島市会場と郡山市会場に分かれてのグループ研修になります。（応募状況により、福島市又は郡山市のどちらかになる可能性があります。）**

**・講義および宿泊研修は、グループ合同での開催になります。**

**受講料　　第１課程20,000円、第２課程20,000円、第３課程10,000円（第１課程、第２課程の宿泊研修費を含みます）一旦納入された受講料はお返しできません。各課程の開講時に納入していただきます。**

**相談員の認定　相談員になるためには第1課程から第3課程までの研修を修了し、相談員としての認定を受ける必要があります。**

**相談員に認定されたら**

1. **月１回の継続研修等に参加することが義務となります。**
2. **毎月２回以上の電話相談を担当します。（深夜に担当していただくこともあります。）**